

■
※当該申立ての要旨

債権者が債務者に対して有する債権の執行を保全するため、債権額に満つるまで債務者所有の全資産および全財産(今後支払われる給与含む)を仮に差し押さえる。

〔現状の報告〕

現在貴殿(■)においては、WEBサービス[モバイルアプリ等含む]に登録をされ、2週間の無料期間中に解約処理を行わなかった為に、継続の利用意思があるとみなされ、月額の情報サイトの利用料金、並びにサポート費用等が発生し、現時点で未払いの状態になっており滞納費として【684,600円】の支払義務が課せられております。

◆現在アカウント停止中◆

ID: ■

未納金：【664,000円】

遅延損害金：【20,600円】 年利5%

合計ご請求額：【684,600円】

こちらに関してコンテンツの利用をしてない、間違って登録をしてしまった、利用開始時に勝手に初期設定されていた、等不本意な理由があると思われま

すが、数回にわたり管理元および提携機関が貴殿に対して連絡をしたのにも関わらず、そのまま放置され、現在管理元が原告となり民事訴訟を行いました。

此度、債権管理元から、貴殿が本状にて速やかに解約の処理を行った場合は、現在発生してる滞納金を全額免除にし、訴訟等を取り下げると言うことで依頼を承っております。

こちらの和解案[合意登録解除の手続き]について本状および先の通知からのみ受付しておりますので速やかに指定の対応をお願い致します。

〔和解および救済措置〕

!合意解除とは!

本通知確認後、速やかに本状より登録の解除の申請を行った場合は、利用者の意思を尊重し、発生している未納金および損害金の支払いが免除され、登録情報の削除が行えます。

「合意解除とは、契約当事者の協議および合意により、契約によって生じた債権債務関係を契約前の状態(原状)に戻す契約をいう。合意解除により和解および示談契約の成立が可能となる。」

(民法)

上記手続きにより該当事案の解約処理完了時に本状および貴殿の個人情報 は削除され、当該請求が停止および免除となります。

合意解約によりコンテンツ管理元との債権債務が解消され、法的証明を伴った和解が成立します。

〔申請の手続き方法〕

継続利用の意思が無く未納分の支払い免除措置を希望する場合は、本状を閲覧後、本メールに「合

